

相談支援体制等を評価する加算にかかる情報公開について

当事業所では下記の体制に関して、専門的な知識及び支援技術をもつ常勤の相談支援専門員を配置しております。

【行動障害支援体制加算】

行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や修了した研修名は、次のとおりです。

氏名：秋田雅治

研修名：令和7年度（2025年8月11日）

行動援護従業者養成研修課程

強度行動障害支援者養成研修基礎研修・実践研修

5障福第200-182-25080810890号